

## 樹木を所有・管理している市民の皆様へ

敷地内に樹木を所有・管理している市民（事業者の方も含む）の皆様へ、樹木の維持管理の「点検のポイント」を紹介させていただきますので、今後の維持管理の参考にして下さい。

### ●点検のポイントについて

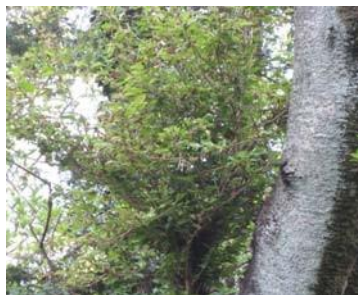
#### ①枯れ枝：

枯れ枝が多い場合には、樹木の活力が低下している可能性があります。



#### ②てんぐ巣病：

茎・枝が異常に密生し、立ち枝がほうき状なる状況です。多発すると樹木が衰退する可能性があります。



#### ③幹の剥がれや空洞：

樹皮の欠損や、枝の抜けた箇所から腐朽が入る可能性があります。



#### ④折れ枝：

枯れ枝がひっかかっており、風により落下の恐れがあります。折れた箇所が大枝の場合、腐朽する可能性があります。



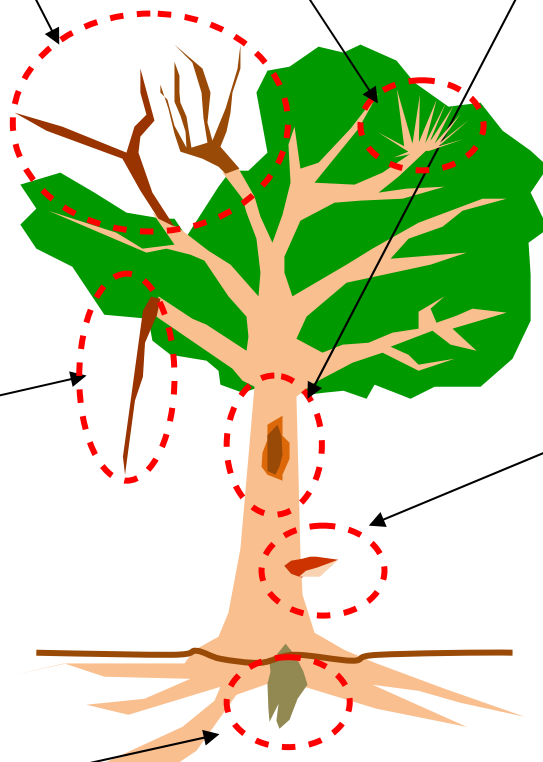
#### ⑤枝や幹にキノコ等の菌類が発生：

幹や大枝にキノコが発生している場合は、その枝が落下する可能性があります。



#### ⑥根株周辺にキノコ等の菌類が発生：

根株が菌類に感染しています。根元が腐朽し、樹木が倒木する可能性が高い状態です。



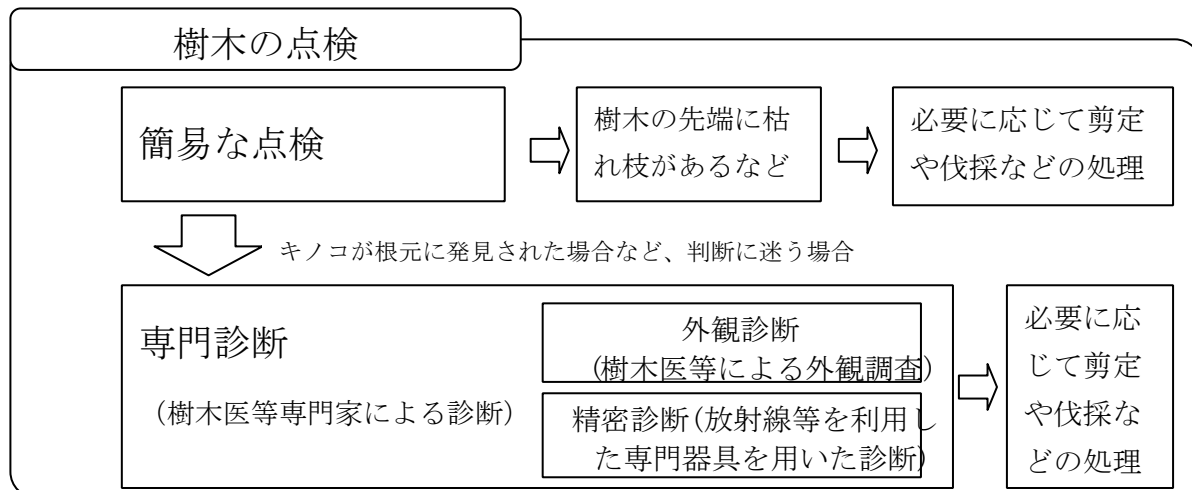
## ●点検により確認された症状による対応内容（点検のポイントに対応）

- ①枯れ枝部分の切除箇所が高所の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ②早急な対応は不要ですが、経過観察が必要です。
- ③樹皮の剥がれた部分が、腐朽し、スポンジ状になっている場合には、伐採が必要になることもありますので、専門家に相談して下さい。
- ④枯れ枝がひっかかっている箇所が高所の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ⑤キノコが発生している枝や幹が落下する可能性がありますので、枝抜き等が必要になります。大枝の場合には、専門業者への依頼も検討して下さい。
- ⑥樹木が倒木する可能性が高いため、専門家に相談して下さい。

※枯れ木や枯れ枝は倒木や落枝などによる被害が発生する恐れがあります。また、マツの枯れ木については、枯れ木の原因となる虫の住処となり、周辺への被害拡大につながる恐れがあります。こうしたことから、枯れ木や枯れ枝を発見した場合には、早めの対応をお勧めします。

## ●樹木の点検について

樹木の点検は、日常的に点検を実施するとともに、判断が迷う場合については、専門家による診断を実施することをお勧めします。



## 関連する専門機関の紹介について ●一般財団法人日本緑化センター（電話 03-3585-3561）

街路樹の診断を行う専門家としては、「樹木医」が推奨されています。

- ・ 樹木医（一般財団法人日本緑化センターが認定）

一般財団法人日本緑化センターのホームページ <http://www.jpgreen.or.jp/treedoctor/>

## ●一般社団法人街路樹診断協会（電話 03-3454-5520）街路樹の診断を通して道路交通の安全に寄与するとともに、会員相互の診断技術の向上を支援する団体。

今回の資料の一部は、一般社団法人街路樹診断協会のデータを参考に作成しています。

- ・ 一般社団法人街路樹診断協会のホームページ <http://gaishin.com/>

## ●川崎市緑化センター（電話 044-911-2177）

樹木の相談については、川崎市緑化センターにて受け付けています。